

平成29年第2回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年2月15日（水） 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室
- 3 議事日程
 - 第1議事 前回会議録の承認について
 - 第2議事 教育長報告
 - 第3議事 議案第2号 平成29年3月刈谷市議会定例会提出議案等（平成28年度刈谷市教育費3月補正予算、平成29年度刈谷市教育費当初予算、工事請負契約の額を変更する専決処分、条例の一部改正）に関する意見の聴取について
議案第3号 刈谷市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について
議案第4号 平成29年度刈谷市の教育一般方針について
承認第3号 専決処分（学区外就学）について
 - 第4議事 部課長報告
各課定例報告

4 出席委員

教 育 長	太 田 武 司
委 員	池 田 裕 幸
（教育長職務代理者）	
委 員	神 谷 修
委 員	日 下 ゆかり
委 員	畠 留 美

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	間 瀬 一 芳
教 育 総 務 課 長	加 藤 幹 雄
学 校 教 育 課 長	神 谷 拓 生
生 涯 学 習 課 長	野 村 妙 子
ス ポ ー ツ 課 長	加 藤 謙 司
子 ど も 課 長	斉 藤 公 人
教育総務課課長補佐兼施設係長	塚 本 吉 郎
教 育 総 務 課 総 務 係 長	神 谷 友 理
教育総務課総務係主事（書記）	天 野 愛 子

開会宣言

会議開始時間 午後 2 時 0 0 分

【第 1 議事】

教育長：第 1 議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第 1 議事について質疑を許可

質疑なし

第 1 議事

承認

【第 2 議事】

教育長：第 2 議事 教育長報告について上程

教育長報告

- 1 / 2 5 ・ 理科学研究発表会
- ・ 刈谷市奨学会
- 2 6 ・ 美術品選定委員会
- 2 7 ・ 法規審査会
- 3 0 ・ 愛知県教育委員会新海委員告別式
- ・ 刈谷市学校給食アレルギー対応給食事業実施委員会
- 3 1 ・ 校長会
- ・ 新規採用教員連絡会
- 2 / 2 ・ 第 3 回刈谷市学校給食センター運営委員会
- 3 ・ 公民館長会議、公民館連絡協議会
- 4 ・ 6 年生バスケットボール大会
- 5 ・ 平成 2 8 年度刈谷市子ども会大会
- 6 ・ 刈谷市議会議員研修会
- 7 ・ 卒業期中学校生活懇談会
- ・ 特別支援教育連携協議会
- 8 ・ 交通安全推進協議会
- ・ 刈谷市婦人会大会連絡協議会
- ・ 教科指導委員会
- 9 ・ 愛知県教育委員会教育長訪問
- ・ 平成 2 8 年度市町村教育委員会教育長研修会
- 1 0 ・ 事務協議会会議、委員長・教育長等会議
- 1 4 ・ 三河部都市教育長協議会

教育長：第 2 議事について質疑を許可

【第3議事：議案第2号】

教育長：第3議事 議案第2号 平成29年3月刈谷市議会定例会提出議案等（平成28年度刈谷市教育費3月補正予算、平成29年度刈谷市教育費当初予算、工事請負契約の額を変更する専決処分、条例の一部改正）に関する意見の聴取について

教育部長：議案第2号のうち、平成28年度刈谷市教育費3月補正予算、平成29年度刈谷市教育費当初予算について説明

教育総務課長：議案第2号のうち、工事請負契約の額を変更する専決処分について説明

生涯学習課長：議案第2号のうち、条例の一部改正について説明

教育長：議案第2号について質疑を許可

畠委員：学校司書配置事業で、平成29年度から学校司書を3名配置するとありますが、配置する学校はどのように決めますか。

学校教育課長：刈谷市北部、中部、南部の中学校に拠点校としてそれぞれ1名ずつを配置し、地区内の中小学校を巡回します。

教育長：いくつか大規模な建設事業がありますが、進捗状況はいかがですか。

教育総務課課長補佐兼施設係長：今年度末で、予算の執行状況としましては、3割から4割程度進めています。

教育長：小垣江東小学校併設の特別支援学校は2階部分の工事を行っており、刈谷東中学校の工事は1階部分の工事を終え、次は2階部分の工事に取り掛かる予定です。

教育総務課課長補佐兼施設係長：第一学校給食センター建設事業については、外装はほとんど出来てきており、現在は内装の工事を進めています。厨房機器の設置が来年度集中的に行われることにより、全体の工事の進捗状況としましては、外見に比べ、低い水準になっております。

神谷委員：工事請負契約の額を変更する専決処分について、当初の価格は入札で決定した金額ということですか。金額が変更されたのはなぜですか。

教育総務課長：設計内容に変更が生じたため、建設工事を担当する建築課と協議しながら、変更金額を決定しました。

神谷委員：減額も増額も、市のルールに従って行われたということですか。

教育総務課長：そうです。

教育長：条例の一部改正について、一部使用料が増額しているということですか。

生涯学習課長：そうです。増額分の計算方法は、現在の使用料に10%を上乗せした設定としておりますが、午前・午後といった区分の使用料は、全日使用料の1.1倍を1日の利用時間で割り返して午前・午後の区分使用料を算出しています。

なお、値上げ率は10%を上限とする調整をしております。

教育長：４年に１度、使用料の見直しを検討する部会があり、定期的に状況を見ながら、使用料を見直している状況です。

神谷委員：使用料を値下げした事案はありますか。

生涯学習課長：過去に、空調使用料を値下げしたことがあります。その際は、過去３年間の使用実績をもとに、値下げを行いました。

===== 第３議事 議案第２号 議決 =====

【第３議事：議案第３号】

教育長：第３議事 議案第３号 刈谷市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について上程

子ども課長：議案第３号について説明

教育長：議案第３号について質疑を許可

教育長：小学校３年生までの兄、姉がいる場合は、第２子にも保育料減免を適用することですが、小学校３年生を線引きとしているのはなぜですか。

子ども課長：国の基準で、兄弟同時入園の場合、保育園とのバランスを考えて、小学校３年生を上限として定めています。保育園では０歳から５歳の６年間、幼稚園では３歳から５歳までの３年間と、減免の対象期間に差が出てしまうため、上限を小学校３年生に定めることで、幼稚園も保育園と同様に減免対象期間が６年間になるようにしています。今回の改正で、小学校３年生を線引きとしているのは、国の基準に従っているからです。

神谷委員：第３子の改正はありますか。

子ども課長：今回はありません。

神谷委員：一人親世帯への減免適用はどうなっていますか。

子ども課長：今回の改正について、一人親世帯への特別な減免適用はありません。一人親世帯かどうかではなく、所得により適用を決定しています。

===== 第３議事 議案第３号 議決 =====

【第３議事：議案第４号】

教育長：第３議事 議案第４号 平成２９年度刈谷市の教育一般方針について上程

教育総務課長：議案第４号のうち、教育総務課関係分について説明

学校教育課長：議案第４号のうち、学校教育課関係分について説明

生涯学習課長：議案第４号のうち、生涯学習課関係分について説明

スポーツ課長：議案第４号のうち、スポーツ課関係分について説明

教育長：議案第４号について質疑を許可

教育長：2月14日に開催された三河部都市教育長協議会で、子どものアレルギーが重度化しているという議題がありました。ほんの少しの油断が重大事故に繋がる危険な状況になってきており、アレルギー給食の実施の仕方について考えなければならないと思いました。給食の実施は、家庭の協力があってのものであり、子どもの命に関わることでありますので、難しい局面であると思っています。

神谷委員：アレルギー対応給食の実施にも、全責任を学校側で持つことにも、限界があると思います。現在、弁当を持参する子どもはいますか。

教育総務課長：食物アレルギーを理由に、給食を全く食べずに弁当を持参する子どもは、小学校で4人、中学校で3人おります。卵や乳、小麦など一部の食物アレルギーがあるため、給食の一部を食べずに、補完するための弁当を持参する子どももいます。

弁当を持参しないものの、食物アレルギーがある子どもは、小学校で540人、中学校で267人いると把握しています。

教育長：保護者の方から、食物アレルギーを理由に、弁当を持参したことがきっかけで、子ども同士のいじめに発展することがないか心配しているという声がありました。慎重な対応が求められていると思っています。

田原市は市全体で、食物アレルギーがある子どもが50人と少人数であるため、除去給食の対応が実施されています。刈谷市は、一部代替給食の実施でアレルギーのある子どもへの対応を行っています。

===== 第3議事 議案第4号 議決 =====

【第3議事：承認第3号】

教育長：第3議事 承認第3号 専決処分（学区外就学）について上程

学校教育課長：承認第3号について説明

教育長：承認第3号について質疑を許可

===== 質疑なし 第3議事 承認第3号 承認 =====

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について上程

教育総務課長：3月分給食献立、3月分アレルギー献立表について説明

学校教育課長：2月1日現在の児童・生徒数について説明

3月分行事予定について説明

生涯学習課長：1月分生涯学習関係施設利用状況について説明

1月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

1月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ課長：1月分体育施設使用状況について説明

3月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

教育長：3月17日に教職員の異動内示が予定されています。また3月28日の、資質向上研修は、小学校5、6年生の英語の教科化に向けた取り組みが文部科学省で決定したことを受け、実施するものです。この研修は、文部科学省の方を招いて、小学校の教員を対象に、英語の教科化の意義等について、説明をしていただきます。

教育長：かきつばたマラソン大会で、コース外を走った子どもを表彰の対象から外したという報告を事前に受けていましたが、その後なにか影響はありましたか。

スポーツ課長：何故コース外を走る子どもが出てしまったのか、表彰の対象から外して良かったのか、などについてご意見のメールをいただいておりますので、回答をしてみたいです。

畠委員：コースの誘導が悪かったということですか。それとも、意図的にコース外を走ったということですか。

スポーツ課長：該当箇所は、コースを曲がる目印となるラインを引いてコースを示していましたが、樹木の植え込みに1m程度の幅で隙間があり、そこを斜めに横断することで、コースの距離を短くできます。意図的かどうかは、本人にしかわかりませんし、主催者側としては、コースを間違えないように、先頭を自転車で先導するなどの対策をしていましたが、予想外の出来事でした。

教育長：コース外を走ったことを、正直に申告しなかった子は他にもいるのに、うちの子は正直に申告したため、表彰の対象から外されてしまった、という苦情の連絡が入りました。保護者の方には、まず正直に申告したことを褒めてあげてほしいです。

第4議事 部課長報告

承認

教育長：全体を通して質疑を許可

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課長：平成29年度刈谷市教育委員会定例会開催予定について説明

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：以上をもちまして、平成29年第2回教育委員会定例会をすべて終了いたします。

会議閉会時間

午後3時28分

教 育 長